

雄大な大自然“トカラ”の島で子育て支援に従事してみませんか？

勤務地	鹿児島県鹿児島郡十島村（ 小宝島 ・諏訪之瀬島・口之島）
職種	地域子育て支援拠点施設 子ども子育て支援員
雇用期間	委嘱の日から令和8年3月31日まで *年度更新で、最長3年まで任期を延長することができる *3年経過後は、保育専門員として勤務可
勤務内容	保育業務全般
給与	日額 10,710 円 *月 21 日勤務した場合、月額 224,910 円 *期末勤勉手当あり
休日	原則週2日休み（※ 土・日・祝日・年末年始） 健康保険、厚生年金、雇用保険加入及び介護保険加入
応募資格	次のいずれかに該当する者 1 保育士資格を有するもの 2 幼稚園教諭の免許を有するもの
待遇	住宅（村営住宅・空き家住宅）を無償貸与する。 *ただし光熱水費は除く。
応募方法	下記担当者に、直接お問い合わせください。
問い合わせ先	十島村役場 住民課 こども係 染（そめ）加那子 電話 099-222-2101（代） Mail j-toshima@tokara.jp *各島 2～6名の未就学児の一時預かりを行う、小規模の子育て支援拠点施設です。

